

# 「還付金詐欺の新たな手口」に注意！

## ～これが新たな手口です！～

- 犯人は、登場人物二人。
- 犯人の一人は市役所職員を名乗り被害者宅の固定電話に「本日中に手続きすれば還付金がある」と欺罔し被害者から取引金融機関を聞き出し、言葉巧みに被害者の携帯電話番号を聞き出した。その後、被害者に携帯電話と印鑑と通帳とキャッシュカードを持参しATM（ショッピングモール・金融機関の無人出張所等）まで誘導している。
- 更に別の犯人が金融機関職員を騙り、被害者の携帯電話に架電しATM操作をさせられた。（被害者は振込をしている意識はない）

**電話でのATM誘導はすべて詐欺と思って十分注意して下さい！**